

永尾孝雄教授への献辞

総合管理学部長 黄 在南

永尾孝雄先生は、1980年4月に当時の熊本女子大学に専任講師として着任され、以後34年間にわたり、熊本女子大学生生活科学部（1980年4月～1994年3月）と熊本県立大学総合管理学部（1994年4月～2015年3月）の発展に大きく貢献されました。2015年3月31日付けで定年退職されるにあたり、先生のこれまでのご貢献に感謝するため、さらに先生のご退職を記念して記念号を捧げます。

永尾先生の学問への立志はある方との出会いがきっかけでした。西南学院大学法学部4年生のときに受けられたある授業でのことです。そのときの講師の方は当時、九州大学法学部にご在職中であられた三島淑臣先生でした。九州大学法学部教授を退官されたあと、本学部教授に就任されそのあと定年退職を迎えられる三島先生の融通無碍な人柄とお教えは、それからの永尾先生の猛烈な向学心を覚醒させるほど魅力的なものであったに違いありません。永尾先生曰く、「惹かれた」の一句につきます。九州大学大学院法学研究科への受験を躊躇させるものは何もありませんでした。

九州大学大学院時代にあったもう一つの出会いも研究者としての土台を築くものでした。ドイツ語原書講読の授業での手島孝先生との出会いです。熊本県立大学総合管理学部の創設に中心的役割を果たされた手島先生は1994年3月に九州大学法学部教授を退官され、4月に本学部初代学部長に就任された方です。2000年8月、熊本県立大学長を任期満了での退職と同時に、総合管理学部教授を退職されます。

ハンス・ケルゼンのドイツ語原書を一字一句残らず読んでいく古典的かつ正統的な手島先生の授業は、それぞれの受講生の担当分が予め決まっているのではなく先生の不規則的なご指名を受けた学生がその場で対応しなくてはならないため、緊張と不安が漂うまさにスリル満点の授業だったかもしれません。

逃げ場のないその空間で落ち着いていられるため毎回万全を期す膨大な予習を強いられたことを未だに覚えておられる永尾先生の回想を通して、これまで先生が貫かれてきた学問の厳しさ、教育研究者としての心構えと姿勢は九州大学大学院時代での決して要領が許されない日々の修行によって身心の両面から覚えられたに違いありません。

様々な出会いに恵まれるなか厳しいながらも実りの多かった大学院時代を送られたあと、永尾先生は1980年4月に熊本女子大学生生活科学部に専任講師として着任されます。一般教養として、憲法と法学を教えるためです。おそらく生活科学という自然科学が主流であった学部の中で社会科学という新しい種が播かれ、無事着床し根を張るための孤軍奮闘の日々がスタートしたはずで

す。

1994年4月は、熊本女子大学の崇高な精神を継承しながら大学の名を変え、新たに熊本県立大学の名のもと共学化と総合管理学部がスタートとした年です。今からほぼ20年の前にすでに時代の流れの行方を見据えた本学の先学たちの賢慮な判断により、地域に生き世界に伸びる熊本の知の拠点として生まれ変わったのです。この年、永尾先生は創設されたばかりの総合管理学部の教授に就任されます。同じくこの年に本学部の専任講師として採用された私は先生に初めてお会いすることになります。

永尾先生の本学での34年間の足跡は、孤軍奮闘のすえ芽が出始めた社会科学の分野を総合管理という新しい時代の精神から脱構築し新しい学部の教育・研究・大学運営・社会貢献の礎とするという大胆かつ壮大な構想を実現し完成していく、道半ばの精進の年月であったかもしれません。

教育者としての永尾先生の姿には、いつも学生が目線が浮かびます。先生には、全学共通科目として「現代社会と法律」を、学部専門科目として「法の基礎」、「法と倫理」、「生命倫理と法」などを、大学院前期課程では「法哲学特殊講義」、「特別演習」を、同後期課程では「法哲学特別研究」、「社会哲学特別研究」などの科目をご担当いただきましたが、学生にとって先生のご専門の法哲学の世界はまさに未知との遭遇であったに違いありません。

学生が決して迷わないようにさらに学生の理解を深めるために、一人芝居も果敢に取入れられることもある先生のご講義はまさに伝わる授業を目指すものです。「楽しい、分かりやすい、親しみやすい」という学生たちの異口同音の声をよく耳にしますが、正直に言ってそのコツは簡単にまねることはできません。当然、永尾先生のゼミも人気ゼミとして多くの学生で賑わっています。

2000年4月に、大学院博士後期課程論文指導教授になられてからは多数の博士号取得者を輩出されました。博士論文の取得者を一人育てることは、博士論文を執筆する学生と同じ位の産みの苦しみを味わうものであります。先生の多くの産みの苦しみが実り、卒業生たちは県内・県外において専門的職業人や教育研究者として最前線で活躍しながら、先生の学問的・人間的なお教えを継承し発展させています。

研究者としての永尾先生の姿には、産みの苦しみに悩み挙げ句の果てには安易な道に走ろうとする私の姿勢を優しく見つめる無言の教えがあります。ヘーゲルの法哲学をベースにカントの法哲学を批判的に見直す作業を通して、市民社会と国家の基礎づけをなさろうとする壮大なスケールの先生の学問の世界を私から計り知ることは到底できませんが、研究に臨むさいの断じて妥協を許さない真剣さからその世界の凄さが伝わってきます。

先生は1988年9月から1989年8月までの1年間、西ドイツのボッフム大学ヘーゲル研究所でご留学され、ますますご研究に精力的に取り組まれます。1996年3月にはこれまでの学問の完成度が高く評価され、九州大学大学院法学研究科から博士（法学）を取得されます。その決定版が『ヘーゲルの近代自然法学批判』（九州大学出版会、1998年1月）です。

先生が今まで成し遂げられた多くの研究業績（著書としては単著3編、編著3編、共著9編、論文としては単著28編、共著1編、その他として調査報告書と学会報告など）は後学たちの知恵袋となると同時に、日本法学会、九州法学会、日本生命倫理学会などの日本の有数の学問のコミュニティを根本から支える大きな財産となるでしょう。

大学の運営者としての先生の姿にはいつも静かな情熱が見られます。学部の創設のさい、本学部の評議員、本学の付属図書館長、大学院アドミニストレーション研究科長、本学部地域・福祉ネットワークコース長など、学部創設以来 20 年間の節目節目のところで大学の成長と安定に多大のご尽力をなされました。着地点が見えない難題に直面したとき、先生から示されるその特有の歯切れの良いコメントと決断力の速さは永尾節と呼ばれるほどです。

永尾先生は 2012 年 11 月に国から厚生労働大臣表彰を受けられます。長年の社会貢献が評価されたからです。先生は多忙な教育・研究活動のかたわら熊本県消費生活センター・苦情処理委員会委員、熊本県高年齢者雇用促進委員会委員、熊本地方労働審議会委員、熊本県個人情報保護制度審議会委員、熊本県本人確認情報保護審議会委員などの社会活動を通して、我々の生活に密着した懸案に多大な関心を示してくれましたまさに地域密着型研究者でもあります。とくに熊本地方労働審議会では 2005 年 4 月から 2014 年 3 月までの 9 年間、審議会長として務められましたが、このたびのご退職により辞任されることとなります。先生の空席を眺める私たちの戸惑いと寂しさが消えるまでには、かなりの時間を要するはずですが。

振り返るとあっという間の 34 年間でしたが、先生が歩まれた軌跡は決してかすむことなく、教育・研究・大学運営・地域貢献の現場で日々頭を抱えている後学たちの大きなアンカーとしていつまでも生き続けるでしょう。

今回の献辞を完成させるために先生にインタビューをお願いしたところ、快くお引き受けくださいました。先生の研究室を久しぶりに伺いますと、膨大な本の山の一角が消え、ようやく研究室の南側から暖かい光が射してきました。

久留米市がご出身である先生の出身高校が名門の福岡県立福岡工業高校の建築科であることを初めて知りました。卒業のさいには全学トップであるということである有名なゼネコンへの就職が保障されていましたが、全学 2 位にあっさりその権利を譲ったらしいです。そのわけを伺いますと、大学に入ってもっと楽しい青春を送りたかったという意外なご返事が返ってきました。大学を卒業されるさい、大学院への進学を決心したときと比べても遜色のないほど単純でシンプルな理由です。

一切の飾りのないお言葉に内心ホットしましたが、長年難しい法哲学の世界に生きてこられた老練な研究者のお言葉としてはちょっと味気ない感じもなきにしもあらずの気持ちでした。しかしそのあと本文を書くために考えを整理する時になって人生の節目節目において「重く背負わずでも軽く流さず」が永尾先生の生き様であるような気がした私は、先生のシンプルなお言葉に隠された深い意味に辿り着く自信が少し湧きます。

永尾先生の熊本県立大学との出会いは 34 年を遡りますが、それをまた遡って大学への進学と学問への立志からこれまでの「楽しむ」「惹かれる」「忍耐する」先生のお姿を我々は決して忘れることはありません。先生が残して下さいました数々の記憶と数々のお教えが消えることは決してありません。

最後となりますが、近づいてきている第二の人生においても「楽しむ」「惹かれる」「忍耐する」永尾先生のお姿を身近で拝見できることを願いながら、先生への献辞の言葉を終わらせて頂きます。永尾先生、長い間、本当にお世話になりました。